

安全・安心の確保に向けた取り組み

JAの取り組み

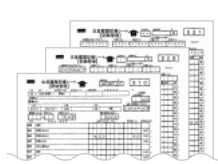
生産者の取り組みを守るように指導します。

生産者の取り組み

栽培基準、
栽培暦などを
守ります。



生産履歴を
記帳します。



農薬取締法を遵守し、
「北海道施肥ガイド」
「病害虫防除及び除草剤使用
ガイドブック」に
基づいた施肥・防除を
行います。



生産者が記帳した生産履歴を確認します。

栽培管理・履歴記帳・トレーサビリティによる管理システムにおける運用の裏付けとして、安全性を確認するため残留農薬等の抜き打ち検査を実施します。



生産物の流通にあたって、
生産者・調製ロット等をトレース可能にします。

安全・安心なさっぽろ圏産農畜産物

